

平成30年度 地方消費税交付金(社会保障財源化分)が充てられる社会保障施策に要する経費

平成26年4月1日より消費税率(国・地方)が5%から8%へ引き上げられたことに伴い、地方消費税交付金の増収分については、その用途を明確化し、社会保障施策に要する経費に充てるものとされています。

平成30年度塩谷町一般会計決算における社会保障施策経費への充当状況については、下記のとおりです。

【歳入】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金 92,714 千円  
 【歳出】地方消費税交付金(社会保障財源化分)社会保障財源交付金が充てられる社会保障施策に要する経費 932,442 千円

(単位:千円)

款	項	目	平成30年度 決算額	財 源 内 訳						
				特 定 財 源				一 般 財 源		
				国庫支出金	県支出金	地方債	その他	地方消費税 交付金 (社会保障 財源化分)	その他	
3	1	1	社会福祉総務費	19,585		1,382			2,005	16,198
		2	国民健康保険費	79,433	10,668	22,672			5,077	41,016
		3	障害福祉費	242,032		8,021			25,776	208,235
		4	老人福祉費	458,454	12,725	14,726		2,304	47,221	381,478
			小計	799,504	23,393	46,801	0	2,304	80,079	646,927
	2	1	児童福祉総務費	30,700		5,323		701	2,718	21,958
		3	母子福祉費	54,060		11,197			4,721	38,142
			小計	84,760	0	16,520	0	701	7,439	60,100
			合計	884,264	23,393	63,321	0	3,005	87,518	707,027
	4	1	保健衛生費	48,178		1,005			5,196	41,977
2			予防費	48,178		1,005			5,196	41,977
		合計	48,178	0	1,005	0	0	5,196	41,977	
		計	932,442	23,393	64,326	0	3,005	92,714	749,004	

※地方消費税交付金(社会保障財源化分)は、各費目に要する一般財源の比率に応じて按分して充当している。